議題２（委員会決裁事項（規則第３条第３号））

平成２７年度開校予定の北河内地域における支援学校及び高等支援学校

の校名（仮称）並びに中河内・南河内地域における支援学校の校名（仮称）について

　平成２７年４月開校予定の北河内地域における支援学校及び高等支援学校の校名（仮称）並びに中河内・南河内地域における支援学校の校名（仮称）について、別紙のとおり決定する。

　今後は、この校名（仮称）を使用して広報等を行うこととする。

　なお、校名の正式決定については、条例により定める必要があることから、平成２６年９月定例府議会に、大阪府立学校条例の一部改正の議案を提出する予定である。

　　平成２６年７月２３日

大阪府教育委員会

２―１